



令和5年7月27日

各 位

会社名 株式会社北弘電社
代表者名 代表取締役社長 高橋 龍夫
(コード番号 1734 札証)
問合せ先 管理統括室 副室長 関根 和彦
(TEL 011-640-2231)

役員報酬の自主返納に関するお知らせ

当社は、令和5年5月11日付で公表いたしました「令和5年3月期 決算短信(非連結)」および6月29日付で公表いたしました「債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ」に記載のとおり、令和5年6月30日付で設備引渡しを完了いたしました高山ソーラーヒルズ太陽光発電所工事において、土木工事の大幅な工事遅延や工事コストの増加により、令和4年3月期に引続き、令和5年3月期においても営業損失2,059百万円、経常損失2,064百万円、当期純損失2,881百万円を計上し、令和5年3月期末時点において2,639百万円の債務超過となったことから、下記取締役より、経営責任を明確にするため、役員報酬を自主返納する旨の申し出がありましたのでお知らせいたします。

記

1. 報酬自主返納の内容

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 代表取締役社長 | 報酬月額 of 50% |
| (2) 取締役(常勤) | 報酬月額 of 30% |

2. 対象期間

令和5年8月より令和5年10月までの3ヶ月間

当社は、令和5年6月30日付で公表いたしました「債務超過解消に向けた計画について」に記載のとおり、引き続き収益改善にむけた施策の実施と関係者との資本関係の増強の可能性を検討していくことにより、令和6年3月期末での債務超過解消を目指して参ります。

以上